

親の会ページ利用規約

ひょうご発達障害者支援センター

(ひょうご発達障害者支援センター 親の会掲載基準 2011年2月1日適用)

I 親の会ページについて (概要)

1 目的

兵庫県内の発達障害のある子どもを持つ親が加入している親の会の情報を掲載し、活動を広く広報することにより、活動の啓発と促進を図ることを目的とします。

2 内容

親の会ページは「親の会情報一覧」「親の会ブログ (以下、当ブログとする)」の2つからなります。親の会情報一覧は、『発達障害者支援 BOOK』に掲載されている親の会等を掲載します。「親の会ブログ」は、各親の会が行う活動 (定例会等) に関する情報を掲載します。

II 親の会一覧掲載について

1 対象

掲載する親の会は申し込みのあった中から以下に該当するものとします。

- (1) 兵庫県内で活動する障害のある子をもつ親の会であること。
- (2) 発達障害のある子を持つ親が加入していること。

2 掲載基準

掲載する親の会は次の以下の基準をすべて満たすものとします。

- (1) 営利を目的としたものでないこと
- (2) 公序良俗に反しないこと
- (3) 特定の宗教・政治活動に関したものでないこと。

3 掲載申し込み

一覧への掲載を希望する親の会は別紙申込書に必要事項を記入の上申し込むことができます。

- (1) 名称及び代表者名
- (2) 所在地
- (3) 連絡先
- (4) 対象
- (5) 会員数 (発達障害のある子を持つ親の会員数)
- (6) 活動内容
- (7) URL (ホームページがある場合)

なお、すでに『発達障害者支援 BOOK』に掲載されている親の会については、ひょうご発達障害者支援センター (以下、当センターとする) からの掲載連絡を了解すれば原則的に上記申込書の提出は行わなくても構いません。

4 掲載の決定及び中止

兵庫県障害福祉課及び当センターにおいて審査し、適切と認めた場合のみ掲載します。

掲載された親の会について、当掲載基準に反した場合、又は違法の疑い等が認められた場合は、直ちに掲載を中止します。

III 親の会ブログについて

1 利用目的

当ブログは、閲覧は自由にできますが、書き込みにはメールアドレスとパスワードが必要となります。利用目的は親の会の情報発信です。具体的には (1) 親の会での情報 (定例会、勉強会等) を掲載すること、(2) 他の親の会の情報を閲覧すること等とします。

2 ブログへの記事投稿ルール

当ブログへの記事投稿を行うためには（1）親の会一覧に掲載されている親の会であること、（2）当利用規約を遵守し当センターから利用許可を得ている、の条件を満たす必要があります。

記事投稿には、規定のメールアドレスとパスワードが必要となります。メールアドレスとパスワードは当利用規約を遵守することを承諾した方に対して当センターからお伝え致します。みだりに第三者に教えることは禁止します。

なお、投稿できる記事内容は、「1、ブログの利用目的」に則り、親の会での活動情報の告知等（定例会、勉強会等）とします。他の親の会への相談（個人的相談や親の会運営に関する相談等）は各自で行ってください。万が一規約に反した内容を発見した場合には、事前連絡なく記事を削除し、当該親の会情報の掲載及び記事投稿許可を取り消す場合があります。

IV 免責事項

親の会一覧の掲載及び親の会ブログへの記事投稿は、兵庫県及び当センターがその親の会を推薦していることを意味するものではなく、その活動について兵庫県及び当センターでは一切の責任を負うものではありません。

また、利用者がアクセスしたために被った損害、損失に対して、責任を負うものではありません。